

第50回日本心血管インターベンション治療学会 関東甲信越支部 運営委員会議事録

日時：平成29年5月6日(土) 12:20~12:50

会場：大手町サンケイプラザ 3階 (303+4)

出席者： 184名

委任状： 16通

欠席者： 10名

議題：1) 第50回地方会会長挨拶
会長 阿部 七郎先生(獨協医科大学)

2) 新運営委員紹介(12名)

【報告】

- ①藤本 陽 虎の門病院循環器センター
- ②下地顕一郎 栃木県済生会宇都宮病院
- ③菊池 達郎 社会福祉法人仁生社江戸川病院
- ④佐藤 督忠 昭和大学藤が丘病院
- ⑤若林 公平 昭和大学江東豊洲病院循環器センター
- ⑥松村 圭祐 国立病院機構埼玉病院
- ⑦門平 忠之 千葉大学大学院医学研究院
- ⑧東谷 迪昭 東京医科大学茨城医療センター
- ⑨飯島 雷輔 東邦大学医療センター大橋病院
- ⑩相原 英明 筑波メディカルセンター病院
- ⑪山脇 理弘 済生会横浜市東部病院
- ⑫長岡 秀樹 高瀬クリニック

運営委員会にて出席を確認した。

また、支部の異動により前川裕一郎先生より辞退された。

3) 第51回地方会について

【報告】

第51回会長 田中信大先生(東京医科大学)より2017年10月13日(金)~14日(土)、大手町サンケイプラザにて行う旨報告された。

4) 第52回地方会について

【報告】

第52回会長 宮下裕介先生(長野赤十字病院)より2018年5月12日(土)、大手町サンケイプラザにて行う旨報告された。

5) 第49回地方会会計報告

【承認】

第49回会長上妻 謙先生(帝京大学)よりお礼ならびに収支報告書について説明し、承認された。

6) 第53回地方会会長選出

【承認】

第53回(2018年秋)に小林欣夫先生(千葉大学)が選出され、挨拶された。

7) 平成28(2016)年度会計報告と平成29年度予算案

【承認】

中村正人支部長より2016年度収支会計および2017年度予算案について説明し、承認された。予算では選挙管理費、委員会も活発になるであろうことから例年より若干費用を増やして計上した。

8) 運営委員推薦について(6名)

【承認】

- ①薄井 宙男 東京山の手メディカルセンター
- ②磯村 直栄 昭和大学横浜市北部病院

- ③前島 信彦 横浜市立大学附属市民総合医療センター
 - ④坂倉 建一 自治医科大学附属さいたま医療センター
 - ⑤景山 倫也 那須赤十字病院
 - ⑥米山 暁 新都市医療研究会[関越]会
- 次回開催の運営委員会へ出席いただく。

なお、運営委員数が規定を超えているため、規約を200名から250名に変更いただきたいこと、運営委員に継続の意思を確認すること、何県に何名いるかまた一施設2名以内におさえていただきたいこと、そして運営委員には参加だけでなく、発表を行ってほしいことを要請した。

- 9) コメディカル研究会支援状況について **【報告】**
- ・ yamanashiCEHCC 2017 循環器基礎セミナー 実施日 2017/1/29
※10万円を補助した。
 - ・ 第9回栃木県カテーテル室スタッフ研究会 実施日 2017/4/22
※5万円を補助した。

- 10) コメディカル部会について **【報告】**
- 本江純子コメディカル委員長より、部会会則案が提示された。今後は氏名一覧も掲載し、コメディカル部会として活発に地方会、コメディカルライブの活動を行う。

- 11) あり方委員会 **【報告】**
- ①小田先生より「研修施設群の運用の流れ」、「細則の変更点」「支部調整委員選出」について説明された。2019年実施にむかい、本年はNCD登録を推進すること、支部調整委員を選出することのことであった。
- 幹事会では支部調整委員について地区(各県の)委員長を小田先生、中村先生、上妻先生を外した幹事に就いてもらうことが承認された。

- 12) 選挙管理委員会設置について **【承認】**
- 例年にならい、現幹事を中心に選出した旨説明された。(以下敬称略)
- | | | |
|-----|------|---------------------|
| 委員長 | 埼玉県 | 一色高明 |
| 委員 | 茨城県 | 勝木孝明・野口祐一 |
| | 神奈川県 | 伊苅裕二・落合正彦・本江純子・道下一朗 |
| | 群馬県 | 大井田史継 |
| | 埼玉県 | 内山隆史・桜田真己 |
| | 千葉県 | 福澤 茂 |
| | 東京都 | 上妻 謙・田中信大・中村正人・村松俊哉 |
| | 栃木県 | 阿部七郎 |
| | 長野県 | 宮下裕介 |
| | 新潟県 | 小田弘隆 |
| | 山梨県 | 尾畑純栄 |

1 3) 東京ライブデモンストレーション会則改正について
以下改定案を運営委員会に提出することにした。

【承認】

第4章 役員 第5条 次の役員をおく。

1) 実行委員長 1名 2) 実行委員 20名以内 3) 監事 1名

↓

第4章 役員 第5条 次の役員をおく。

1) 実行委員長 1名 2) 実行委員 25名以内 3) 監事 1名

また、運営委員 200名以内を 250名以内に改定することとした。

1 4) その他

以上